

消費者トラブル休日電話相談会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅にこもりがちな日々が続いているという方も多いのではないのでしょうか。

このような時勢を反映してか

- ・銀行や消費者金融からの借金が返済できない
- ・クレジットカード会社から身に覚えのない高額請求書が届いた
- ・何年も払っていなかった借金の督促が来た
- ・契約をしたがクーリング・オフをしたい
- ・一度のつもりで買った健康食品が定期購入になっていた
- ・副業サイトに登録したら高額のお金を請求された
- ・占いサイトから次々とメールが届きお金を請求された

といった消費者トラブルに関する相談が各地の消費生活センターなどに多く寄せられています。

このような身近な消費者トラブルについての相談に、消費者トラブルに詳しい弁護士、司法書士、消費生活相談員が、電話で、無料で、お答えします！

ほかにも「新型コロナウイルス感染症の影響で生活が大変になった」という方からの相談についてもお答えします。

仕事などで平日の昼間には相談できない方のために休日に開催することにしました。

「少しおかしいな」と思ったことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

開催日時 2021年(令和3年)2月23日(火・祝日)
午前10時から午後4時
電話番号 054-266-5310
(通話料は相談者負担となります。)



【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人しずおか消費者ユニオン
静岡市葵区呉服町二丁目6番地6
054-266-5310

(上記日時以外は個別のご相談は受け付けておりません。)